# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出日】 平成29年11月20日

【会社名】 GFA株式会社

【英訳名】 GFA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 高木 良

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番15号

【電話番号】 (03)-6432-9140(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 主任 飛田 津由佳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番15号

【電話番号】 (03)-6432-9140(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 主任 飛田 津由佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年11月15日に提出いたしました臨時報告書の記載内容の一部に誤りがございました。これを訂正するため、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

# 2【訂正事項】

- 1 提出理由
- 2 報告内容
  - ロ 新株予約権の内容
    - (7)新株予約権の行使の条件

### 3【訂正内容】

訂正箇所は を付して表示しております。

#### 1 提出理由

### <訂正前>

当社は、平成29年11月10日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社および当社100%子会社の代表取締役、取締役、監査役及び従業員に対して発行する新株予約権証券(以下、「本新株予約権」という。)の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出するものであります。

#### <訂正後>

当社は、平成29年11月10日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社および当社100%子会社の取締役、監査役及び従業員に対して発行する新株予約権証券(以下、「本新株予約権」という。)の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出するものであります。

#### 2 報告内容

# ロ 新株予約権の内容

# (7) 新株予約権の行使の条件

### <訂正前>

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の連結子会社の<u>取締役または従業員</u>の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が<u>取締役</u>の任期満了若しくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、<u>または当社の連結子会社の取締役、従業員</u>の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。

# <訂正後>

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の連結子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が取締役または監査役の任期満了若しくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、<u>当社または当社の連結子会社</u>の取締役、監査役、従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。

以上